

産業防災研究会の運営の考え方

「中部産業界の防災力の底上げ」を図るためには、まず個社の防災・減災対策の推進が不可欠である。産業防災研究会（以下、「本研究会」という。）は、産学官の顔の見える関係を構築し、地域の課題を共有し、オープンで前向きな議論を行うことで、課題解決の道筋をつける「場」とするため、以下の考え方により運営していく。

1 研究会での発言、議論等の取り扱い

- 率直な情報・意見交換の場とし、信頼関係を醸成するため、原則、対面での開催とし、発言、議論（資料を含む）等は非公開とする。ただし、成果は対外的に公表することを目指す。公表する内容は、事前に参加者の了承を得たものに限る。
- 録画・録音は、原則禁止（事務局記録用のみ）とする。
- 参加者が議論の内容を所属に持ち帰ることは可とするが、部外秘とする。

2 参加資格等

○参加資格

- 本研究会の趣旨に賛同し、中部地域に基盤を持つ企業・団体・行政機関等。
- ただし、報道機関については、以下のとおりとする。
 - ・自社の事業継続の観点からの参加とし、研究会での発言、議論等については、対外的に公表されたもの以外は報道しないことを前提とする。

○人数制限

- 会場規模等を踏まえ、必要に応じ、事務局にて、1企業・団体からの参加可能人数を制限する場合がある。

○会員(会費)制への移行の検討（2024年度以降）

- 本研究会の長期的な運営維持及び発展のため、会員(会費)制への移行について検討を行う。※開始時期を含めて詳細は今後検討
 - ⇒ ・あいち・なごや強靱化共創センターの構成員、寄附企業、賛助会員、共同研究企業・団体など、当センターの運営に参画・協力する企業・団体等からは、別に会費は徴収しない（ただし、年度単位とする）。

3 その他

- 業界団体間の共助を促進する「中部防災推進ネットワーク」等の他団体との連携により、総合的な防災・減災対策の推進を目指していく。

※ 上記の考え方については、本研究会を運営していく過程において、参加者からの意見を取り入れながら、柔軟に見直しを行っていく。